

平成27年度 第1回 下石神井小学校学校評価結果について

「平成27年度 第1回教育活動についてのアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

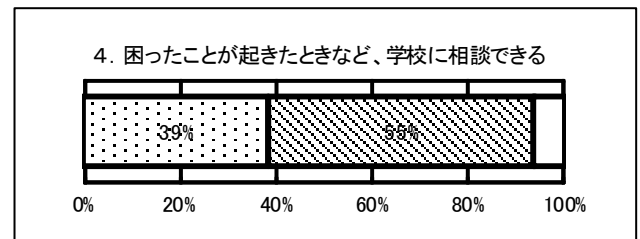
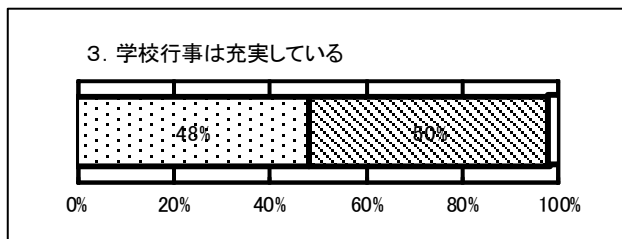
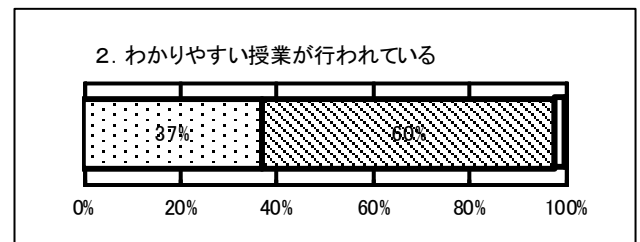
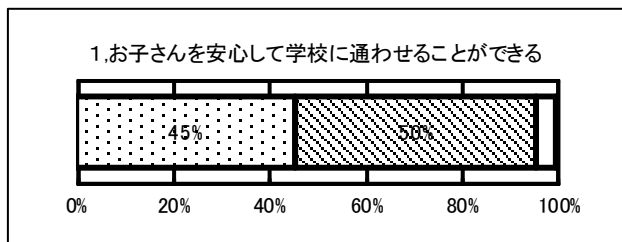
今回の保護者の皆様からの回答数は633で、回収率は88.0%でした。

(前年度第1回は、回答数647、回収率は91%でした。)

下石神井小学校では、「学校評価」を実施することで、児童がより良い学校生活を送ることが出来るように、教育活動の改善充実させるために行っています。今回ご協力いただいた保護者の皆様のアンケートや、児童へのアンケート、教職員の自己評価を行い、その結果について、学校評議員の方々にご意見をいただき「学校関係者評価」を実施して、その結果を今後の教育活動に活かしています。

今回いただきましたご意見を、平成27年度の後期の教育活動に活かしてまいりたいと存じます。

1. 保護者アンケートの結果について



A (とてもそう思う)



B (そう思う)



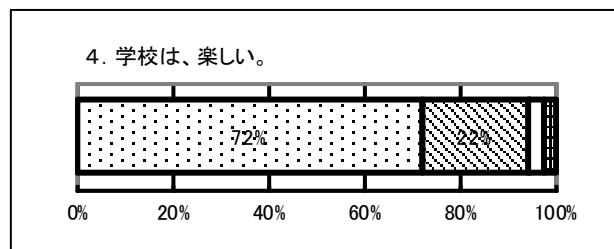
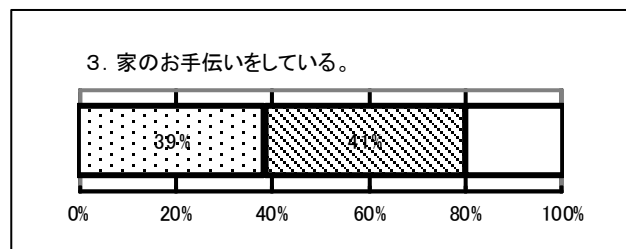
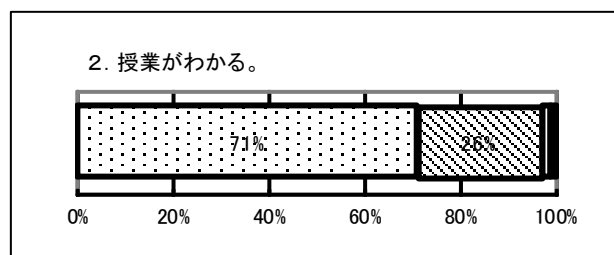
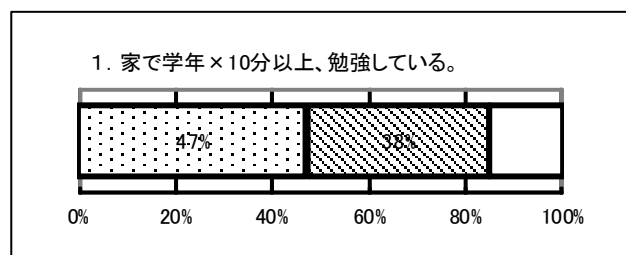
C (あまり思わない)



D (全くそう思わない)

全体として「A (とてもそう思う)」「B (そう思う)」を選んだ割合が90%を超える結果となり肯定的な回答をいただきました。しかし、Cの回答があることも留意したいと思います。安全については、通学路で危険な個所があると指摘を頂いております。交通安全課にも連絡を入れています。改善できないとの回答もありました。授業については、なかなか理解がすすまない児童の保護者の方は、不安を感じていると思います。個別指導も行いながら理解を深めたいと思います。気になることや心配な点がありましたら、担任に相談してください。Aの回答についても着目し、A評価の支持が過半以上を得られるように、児童が本校の所属意識を実感し、より充実した学び、より楽しい学校生活となるよう教育活動を改善して参ります。

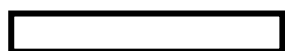
2. 児童アンケートの結果について



A (とてもそう思う)



B (そう思う)



C (あまり思わない)



D (全くそう思わない)

今年度、昨年度とほぼ同様に、回答の12項目の内、6項目について「A (とてもそう思う)」「B (そう思う)」90%以上であり、全項目について80%以上の肯定的な回答でした。しかし、どの項目にも、C評価があること。また、「授業がわかる」と「学校は楽しい」の2つの項目では、D評価(1.1%と2.5%)もありました。

6年生は、60分以上の勉強時間が目標ですが、なかなか難しいと答える児童もいます。時間も大事ですが、毎日、学習するように助言しています。全体を通して、授業内容を理解していても、発表できない児童がいます。教師側が機会を与えていく工夫をしていきます。児童の学習意欲と学力の向上のため、授業内容の改善、習熟度別授業の工夫、外国語活動の授業ではALTを導入し推進していきます。また、学校生活をより楽しいものにしていくために、たてわり班の活動、道徳授業、学校行事、特別支援体制を充実させ、心豊かな子に育つように、いじめ根絶はもちろんのこと人権教育の充実を図っていきます。家庭と連携しながら進めていきます。

3. 教員の自己評価の結果について

教員の自己評価については、次の5観点を中心に実施しました。

- ①確かな学力（わかる・楽しい・動きのある授業を実現する）
 - 宿題や自主活動など家庭学習の具体的な明示は概ねできた。
 - 国語の授業では、言葉の力を高めるために説明文授業の研究授業を行った。後半、2回実施し授業力向上に努める。
- ②豊かな心（はりあいとあこがれをもつ子どもを育てる）
 - 石神井南中と道徳授業の研究を連携し、道徳授業の改善をさらに図っていく。
 - 水曜日集会やたてわり遊び、たてわり清掃を通して異年齢集団の交流が進んできている。9月以降は、毎週行われる活動として定着させていく必要がある。
- ③健康・体力（生涯にわたり、自己の適した運動に親しむ子どもを育てる）
 - 体力テストの結果を受けて、授業の改善を行う必要がある。
 - 身近な運動を作り出すため、休み時間には、進んで子供と遊ぶことを大切にしたい。
- ④愛校心と地域愛
 - （地域の方と教職員が顔見知りになるなど、地域に根差した教職員となる）
 - ゲストティーチャーを積極的に招聘している。後半も継続する予定。
 - 学校便りをホームページに掲載している。町内の回覧板にも掲示してもらうことにした。
- ⑤環境整備（先を見通した教育活動の支援を図る）
 - 給食ではバランスのとれた食の提供に努めている。食物アレルギー対応では、保護者と密な連携機会を設け実施している。

4. 学校関係者評価結果より

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ・新倉 義博(学校応援団代表) | ・太田 茂子(青少年育成下石神井小委員会委員) |
| ・畑中 洋人(共栄町会会長) | ・兒玉 強(「フローラ石神井公園」施設長) |
| ・日下 智博(平成27年度練馬区青少年委員) | ・小池 庸介(平成27年度PTA会長) |

学校評議員の皆様から、日常の本校の教育活動、保護者、児童のアンケート結果、教職員の自己評価の結果を基に、次のようなご質問やご意見をいただきました。

- ・「授業がわかる」の肯定的な評価が高いがB評価をどうとらえるか。全国学力調査より、全国平均や都の平均を上回っていることから、肯定的な評価が高くなっていることも理解できる。
- ・本を読むことに高学年になると低くなるが、奨励方法を考えてほしい。
- ・校内生活で右側通行の指導や、校外での自転車の乗り方は大切なので、指導の充実を望む。
- ・改築後の校庭の活用を考えると、設計の段階から、樹木の配置を含め配慮が必要。
- ・子どもの活躍の場、居場所づくりは大事なことである。
- ・学校への要望は多く出ているが、学校だけでなく、保護者も考えるべき。家庭で教育しなければいけないことも多くある。

5. 自由記述について

今回は、97通の記述をいただきました。子どもの学校生活や日常の指導について、評価や励ましをいただきました。ありがとうございます。この後も充実に努めます。

本校では、記名で評価や記述をお願いしています。率直・本音ということで、毎回、無記名の要望をいただいたところです。しかし、教育サービスの受け手の立場を越えて、ともに子どもの教育への参画者として、保護者の皆様にご協力をいただきたいと願っています。ともに子どもの教育に携わる気持ちをもって、忌憚のない、建設的な意見を受け止めて参りたいと思います。何卒ご理解のほど、お願いいたします。

ご意見について、真摯に受け止め、努力を続けていきます。

大きく9の観点から申し述べます。

○学習指導

宿題が家庭学習習慣づくりに役立っている、ノートや連絡帳の字を丁寧に書くよう指導してほしい、個別の指導などに配慮されている、学級を超えた集団による算数授業は良い試みである、高学年は担任以外の教員による授業が増えるので参観の機会を設けてほしい、興味関心を高める授業が見られるなどの意見がありました。

授業に集中しているのはよいが質問しづらい雰囲気があるのではない、逆に騒々しい授業があるのではないか、などの意見もいただきました。興味関心を高め、子どもが生き生きとする状況や集中が高まり落ち着いた状況をつくるなど、教員研修・研究、相互参観などを通して、授業の質の向上に努めます。

宿題が低学年にしては多いのではないか、放課後の宿題タイムを設けてほしい、自主学習のような宿題が今年度からなくなったのはもったいないのではないか、との意見をいただきました。家庭学習については、子どもの習熟度の状況や家庭生活、場合によっては習い事などによって、子どもの取り組み方が千差万別になります。この中で、各学年最も核となる内容を定めて、宿題を中心とした家庭学習習慣づくりや基礎・基本の定着に取り組んでいます。よりよい課題の内容や分量について、さらに検討していきます。放課後の会議の整理・精選などして、状況に応じて子どもへの指導に当たることを進めており、今後も継続していきます。

実技教科の用具の持ち帰り練習の要望をいただきました。週に1・2回の実技教科で忘れ物があると、子どもの学習に大きな支障を来してしまいます。子どもの学習状況、達成状況をとらえて、状況に応じて、一層効果のある方法をとっていきます。

夏休みの学習教室を後半にも行う要望をいただきました。ここ数年、夏休みは、水泳教室と図書室開室を前半と後半に、自習を中心とした学習教室を前半に、この他、早起きの生活習慣づくりとなる青少年育成主催のラジオ体操が前半と後半に行われています。学校生活の接続として、一定の効果があります。夏休みは、子どもを家庭に返し、新たな場での子どもの成長の機会とする面もあります。夏休みの宿題等で少しずつ継続できるものなどを工夫していきます。三学期制となる来夏も概ね今夏と同様の取組を考えていますが、休みの趣旨を踏まえつつ、検討していきます。

平成25・26年度の練馬区教育委員会研究奨励では、物語文授業の改善に取り組みました。今年度は、説明文を読む深めることを通して、表現や構成の方法など国語科特有の知識・技能の定着を図っています。この研究を基に、他教科でも、基礎・基本の定着や教科特有の考え方の伸長を図り、繰り返しになりますが、学び合いによる活気と集中による静寂が生まれる授業に努めます。

学力向上の決め手は家庭学習と読書習慣にあります。学校ホームページにアップされている下石小・石南中9年間の家庭学習の要点をまとめたリーフレット『家庭学習のすすめ』を参考に、学校・家庭双方の力で子どもの学力を高めていきましょう。

○生活指導

体のことを友だちから言われて辛いことや人をきずつける落書きが黒板にされていたこと、不登校傾向への対応に不安を覚えるといった意見をいただきました。子どもたちが安心して生活し、自らの力を臆せず発揮できるようにすることが教員には求められています。学級指導や道徳・学校行事・個別指導等を通して、規範意識を高めるよう努めます。また、子ども一人一人の状況や悩みは異なります。それを受け止め、その子どもに応じた達成感・充実感・有用感をもち、学校に希望をもって通えるように努めます。

給食の食べ残し指導について少し厳しいのではとの意見をいただいています。栄養バランスを考えて食べること、命のある様々な食材や生産者、調理者等に感謝することなど、給食は大事な教育の場です。学校を挙げて指導して参ります。同時に、子どもの食に対する状況は様々であり、一律に指導することも支障がある場合があります。さらには、学校は集団生活の場であり、その後の生活時程を見れば、食の時間を個に応じて設定することには限界があります。食の指導についても、完璧を求めず、できるところから一步一步、無理にならないように配慮していきます。

子どもの健康状況について、進級時の申し送りが不十分ではないか、配慮も弱いのではないか、との意見をいただきました。担任が交代するときなど、前担任・前学年教員・養護教諭等との連携の他、保護者との共通理解の場を早期にもつなどして、家庭と学校の協力体制が欠けないように努めます。

右側通行等廊下の歩行について、意見をいただきました。学校内では、道路交通のルールを参考にして、右側通行を原則としています。700人超の児童数に比して、廊下の幅も十分ではなく、衝突事故等を防ぐためです。このことを含めて、自分や他人を守るといった安全教育を進めていきます。

整理整頓や忘れ物について家庭・学校の協力への期待の意見をいただきました。学校では、学年に応じて指導しており、高学年では自分がどの曜日が忘れ物をしやすいか、記録をとって、自己評価する取組を進める学級もあります。ご家庭での励ましなどもよろしくお願いいたします。

○残留指導

放課後、残留する場合には連絡がほしい、遅くなる可能性がある場合には事前に周知してほしいといった意見をいただきました。通常の下校時刻を大幅に遅れるときには家庭に連絡することを徹底します。また、中・高学年など活動状況によっては、下校時刻が遅れる可能性がある場合には、事前に周知するようにしていきます。

○学校行事

学校行事が充実するのは良いが、委員会活動やクラブ活動では高学年にリーダーの役割が求められており、ゆとりがないように思われるといった意見や保護者の参加が多く行けない場合には子どもが少し寂しがるといった意見をいただきました。

また、文化的行事に関して、複数年サイクルではなく、毎年舞台行事等を行ってほしいとの意見をいただきました。

総合的な学習の時間に加え、外国語活動（主に英語）が入り、さらには、人権教育、防災教育、情報モラル教育、環境教育、生き方や職業を意識した教育（キャリア教育）、食育、消費者・金銭教育、伝統文化教育、性教育、法教育といった教育課題について、現在の学校は指導することが求められる時代です。このような状況を踏まえ、文化的行事を含め学校行事については、重点化・精選化して、子どもの力を伸ばしていきます。どのような実施形態にしても、それぞれによさと課題があります。学校行事の在り方は毎年検討を重ねて参ります。

○教育相談

授業参観の機会が多くあり話せる機会が多い、命の大切さを指導するとともに、飼育・栽培している生き物を一層大切に育ててほしいとの意見をいただきました。生命尊重の指導は授業の場のみならず、飼育・栽培などを通して、日常的に行うことが重要です。世話において、細やかな目配り・気配りをする子どももおります。このような温かい姿・心を広げていきます。

相談しても真剣に答えてもらえないと子どもが感じている、就学システムを教員が理解しておらず、相談しても不愉快だったとの意見をいただいています。確かに多忙であり、幅広い教育対応の制度理解が求められる教員ですが、一人一人の子どもや保護者への親身の対応とそれによる子どもの成長こそ、教員の喜びです。担任に限らず、生活指導担当、特別支援教育担当、養護教諭、副校長・校長等連携して、相談そして、子どもの力の伸長に努めます。

○学校通信

学校ホームページや学級通信などで学校の様子がわかるとの意見、プリントの内容がわかりにくい、初めて子どもを入学させる保護者でもわかるように、具体的に記載すると助かる、保護者同士で確認しなければならない場合があるとの意見をいただきました。教育の状況をお知らせして、保護者・地域の方の理解を深め、協力をいただくことは有効かつ大事なことです。箇条書きで示す、図示する、例示するなどよりわかりやすい伝達に努めます。

学級通信の発行を期待する意見をいただきました。発達段階や学級の状況、担任や学年の指導方法により、学級通信の発行は学級によって、様々です。学級通信という形をとらない場合でも、学年通信の活用など様々な方法で、子どもの様子や学校生活の様子が伝わるよう、努めます。

○安全対応

不審者連絡が遅い、不審者連絡について詳細な内容を望みたい、事件発生時は学校待機をさせるべきである、地区班集団下校が形骸化している、学区域の道路は狭かったり、近隣に空き家があったり、ブロック塀などによって視界不良となったり、閑静過ぎて人气がなかったりして、交通及び安全上不安である、正門横の扉が入りやすいので不安である、交通指導員の登下校擁護があり安心であるなど、この項目には15通と多くの意見をいただきました。

現在、震度5以上の地震や緊急事態では引き渡しを、学区域内及び隣接地域での事件発生時は地区班集団下校を、その外の石神井警察署管内や近隣の事件発生では、学年別方面別下校を、それ以外の事態では教職員の地域巡回等の対応をしています。

この際には、学校連絡メールによる連絡を欠かさないようにしていきます。

ただし、これに拘らず、児童の安全を確保するために、より丁寧な対応の必要性を認識しています。あわせて、犯罪・天候等で児童の安全を脅かす懸念がある場合には、保護者・地域の皆様に、近隣・玄関口までの見守りや迎え等ご協力をお願いいたします。

また、毎年、PTA校外指導委員の皆様に通学路点検をしていただき、要望を練馬区や石神井警察署に出しています。それによって、標識や案内、道路のカラー舗装等が実現しています。しかしながら、すべての対応には限りがあります。PTA校外指導委員を始め、保護者・地域のみなさんの学校外における安全確保の協力は大変ありがたいところです。

門の完全施錠はできませんが、門は閉じておくとともに、一定の時間帯に交通指導員の方が玄関受付対応をして、抑止に努めていきます。

校内にいる保護者や業者等の大人には、積極的に教職員が声をかけ、確認をしていきます。ご協力よろしくをお願いいたします。

○改築

昨年度、改築についての項目を起こし、数多くの意見をいただいています。今回も運動面の不安の意見をいただきました。これまでの意見は8月に開催された第二回改築懇談会で伝えました。

これまでの歴史と近隣との調和・影響を踏まえつつ、新たな建築及び道路・都市計画関係法令に従って、現行の校舎配置を生かし、新校舎を配置する方向で、現在、慎重に基本設計を行っているところです。

来年度以降の改築工事前に練馬区担当課から保護者・地域の方に説明が行われます。

工事期間中の教育活動の極力支障が出ないように、学校としても検討していきます。

○その他

給食後の歯磨き指導の実践要望、授業参観等のビデオ撮影の在り方、毎年担任が代わることへの不安、PTA活動の過重さや土日しか参加できない状況等の意見をいただきました。児童数に比した蛇口数の少なさから一律の給食後の歯磨き指導は難しい状況です。本校では第4学年で歯科校医・歯科衛生士による歯磨き指導を行っています。家庭において歯磨きが充実するよう、全校的な啓発指導の機会をつくっていきます。

授業参観におけるビデオ撮影は遠慮願っています。運動会や文化的行事については、事前に案内をして、一定の配慮の上、撮影可としています。この他、授業参観でも発表形式やイベント形式などで、撮影が可能であれば、事前に担任や学年教員から周知するようにします。個別の検討が必要になる場合も想定されますので、保護者からの相談に応じていきます。

本校では、3・5年進級時に加え、来年度から2年進級時に学級編成、いわゆるクラス替えを行います。小学校では、高学年は専科教員の授業が大幅に増えますが、やはり学級担任の比重は大きく、2年間担任するよさとともに課題も表れるところです。原則としては、毎年担任は代わるものとして、状況によっては、持ち上がりがあるをご理解ください。指導上の配慮等引き継ぎを充実させたり、保護者との面談を早期に設定したりするなどの方策をとっていきます。

昨今の社会情勢から、PTA活動についても毎年意見をいただいています。今年度、一部専門委員会は土曜日に活動されています。教育活動の向上や安定に向け、PTAの協力・意見は欠かせません。しかしながら、重点化・精選化を図ることも避けて通れない時代が訪れています。より効率的、効果的活動となるよう、役員、専門委員、保護者のみなさんで検討いただきたいと思います。

6. 平成27年度運動会保護者アンケート

6月運動会について、270家庭から感想をいただきました。昨年度同様、用紙いっぱい
に評価や提案などお書きいただきました。ありがとうございました。以下、何点かについて
見解をお知らせします。

○評価

競技・演技の評価に加え、高学年が低学年の世話をしている姿や玉入れ競技で全校児童が
一年生とともに踊って応援する姿、組体操前に裸足で移動する際、写真撮影する保護者のた
めにしゃがんで配慮する姿などに温かさが感じられたとの声もいただきました。組体操等危
ないから回避するのではなく、克服するための力・工夫・経験が重要との指摘もありました。
円滑な進行も評価されました。毎年実施される運動会に歴史と伝統が紡がれていくように努
めていきます。

○児童指導

閉会式では、だらだらした姿が見られた、一部児童に集中の欠ける姿が見られた、との指
摘がありました。式や応援、移動等も含めて運動会であり、円滑な進行とともに、子どもた
ちがきびきびと動けるよう、意欲を高めていきます。

○暑さ対策

春とは言え、晴れば相当な暑さはあります。全児童席のテント設置は難しいところですが、
円滑な進行や水分補給の配慮の他、つば付き帽子等の使用について、調整していきます。
具体的なものが決定し次第、保護者会等で全校に周知します。

○競技・会場・設備

低学年リレー設定や低学年の短距離走男女別の要望、代表リレーのオープンスターによる
接触・転倒、玉入れや綱引き等PTA競技、団体競技の間隔や短距離走ゴールエリアの広
さの懸念、短距離走審判の精度、鉄棒側の音量の低さなどについての意見がありました。代
表リレーは発達段階を踏まえ、3年以上としています。同様に短距離走の1・2年は男女混
合背順、3年以上は男女別走力順としています。児童の状況をとらえて、よりより種目設定
や運営をしていきます。代表リレーは例年手に汗握る熱戦です。接触・転倒の危険性を減ら
すため、スタート位置の後方への移動や第一走者のセパレートコース導入などを検討します。
PTA競技は時間の制約があり、種目は限られます。PTA担当者と調整を図ります。短距
離走はレースによっては、極めて微妙なものがあります。子どもたちのがんばりに応えるよ
う、担当教員・児童ともに努力していきます。全学年100人を超える本校です。団体競技
の実施に際しては、一層安全に気をつけます。また、高学年100m走ゴール後のエリアが
狭い上に、待機児童がいる状況がありました。待機児童の位置の調整を図ります。

6時30分実施判断告知、その後早い児童で7時半過ぎ登校は、少々無理があるのではな
いかとの意見をいただきました。今回の降雨の態様は判断が難しいものでした。このよう
な場合にも対応できるよう、来年度は、登校時刻を通常授業日と概ね同じにし、開会式を遅ら
せる方向で調整します。終了もスライドして遅れることとなりますが、校庭が少々軟弱な状
態でも、開始時刻を遅らせることで実施できる場合があると想定しています。

音量については、近隣への配慮がありますが、児童の演技に支障を来してはいけません。
音割れなどがないように、放送施設の修繕・改善を行っています。

○参観・保護者関係

脚立の使用やカメラを2階ベランダにひもでくくりつける状況があること、敬老席の位置、最前列参観の在り方、参観マナーの放送周知等の意見をいただきました。

本校は立ち席での参観であり、場所取りは指定エリア以外できません。譲り合いの気持ちでこれからも参観・応援をお願いします。特に演技学年の保護者が参観できるよう声かけなど、今後一層広がるよう、PTAとともに検討していきます。しゃがんでの参観は立つ以上に体力的に厳しいかもしれません。最前列は短時間で交代するなど、一層の譲り合いを進めていきましょう。この他、機材等の使用についても、他の方の迷惑にならないよう、状況に応じて、PTAの意見をいただきつつ、一定のお願いをすることになるかもしれません。

親子弁当の要望をいただきました。数年前から検討していますが、敷地に余裕がなく、参観スペースについても保護者のみなさまに不便をかけている現状であり、本校では現在のところ、親子弁当を実施していません。今後の課題としていきます。

近隣郵便局等の駐輪の懸念もいただきました。全校的行事については、自転車入校不可としています。近隣へのご迷惑も避けなければなりません。徒歩等での来校でご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

種目の目安時刻表示、短距離走のレース進行のアナウンス、現在進行中の演技を既に掲示してある大プログラムへの花表示、体育館に大型ビジョンをおいての演技放映等のアイデアもいただいています。時刻に関しては、当日の状況で流動的であり、現在のように、開会式時刻及び午後の開始・閉会式の目安時刻でご理解いただいております。立ち席での参観でご苦勞をおかけしていますが、早めの来校をお願いするところです。この他、できるところで、検討していきます。

○通知等

様々な通知があり混乱した、アンケートに締め切りが明示されていないのに、急に明日提出するよう言われた等の声がありました。天候等事態の急変で緊急の通知を発出することがあります。そのような場合を除き、よりわかりやすい案内に努めます。運動会アンケートに限らず、学校への提出物が急に求められることがないよう努めます。

7. 平成 27 年度全国学力・学習状況調査（6 年生）結果について

平均正答率（％：正答数÷設問数）

	国語 A(知識)	国語 B(活用)	算数 A(知識)	算数 B(活用)	理科
本校	74. 0	70. 6	79. 7	50. 6	67. 0
練馬区	72. 4	67. 9	78. 2	48. 8	63. 4
東京都	72. 3	66. 5	77. 4	47. 8	62. 4
全国	70. 0	65. 4	75. 2	45. 0	60. 8

4 月に実施された 6 年生対象の全国学力調査の結果が 8 月末に公表されました。今回は 3 年に一度の理科調査も実施されました。既に 6 年児童・保護者には一人一人の成果と課題及び今後の対応を記したシートを配布しました。

上表のように、本校は国語 A B・算数 A B・理科ともに練馬区、東京都、全国の平均を上回っています。しかし、区・都・国同様 A に比べて、B で正答率が下がっています。

平均正答率は学校の教育力以上に家庭状況を含む地域性を表わす傾向があります。調査に当たった学年の特性が表れる場合も考えられますが、本校と区・都・国の相対的な位置付けは、これと似た学力調査が行われた十数年以上前から概ね変わりありません。

平均正答率の比較で終わるのではなく、家庭の協力を得つつ、学力調査の大きな目的である、下記の三点に努めていきます。

- 1 学校挙げての学力向上の取組（以下は例）
 - ・朝読書の推進
 - ・小中 9 年間を見通した家庭学習の充実
（「下石小・石南中家庭学習のすすめ」の参照）
 - ・国語説明文・物語文授業における文法・表現・構成技法の徹底
 - ・算数授業の充実（低学年一部協力指導、中高学年習熟度別指導）
 - ・全国学力調査特有の設問形式に対する対応力の育成
- 2 A・B ともに高める日常の授業の改善。
- 3 一人一人の成果と課題に基づく個々の学力の伸長

【授業改善の具体例】

●国語 A

- (1) 漢字の読み書きの繰り返しによる指導の展開。
- (2) 主語、述語、修飾語といった文法事項における繰り返し指導の展開。

●国語 B

- (1) 現在、重点研究に取り組んでいる説明文の文章構成の効果をとらえる指導の充実。
- (2) 自分の考えを文章で表現する活動をより積極的に展開。

●算数 A

- (1) 知識を多面的に利用し、問題解決を図る学習の展開。
- (2) 計算問題を解く機会を増やし、個々の状況を把握する指導。

●算数 B

- (1) 友だちと意見交換をしながら、自分で筋道をたてて考えさせる指導。
- (2) 発展問題を増やし、幅広い視野で考える力がつくような指導の充実。

●理科

- (1) 生活の中に理科で取得した知識を活用する指導の充実。
- (2) 考察する時間を設定し、文章記述表現する指導の推進。